

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170201321		
法人名	有限会社 ソラ		
事業所名	グループホーム笑顔の村二番地 オリーブ(1階)		
所在地	札幌市北区篠路3条1丁目1番34-2		
自己評価作成日	令和5年9月28日	評価結果市町村受理日	令和5年12月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0170201321-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和5年11月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「笑う」という人間が持つ素晴らしい力、「笑顔」が人を癒す力、そんな人を幸せにする「笑顔」をスローガンにしています。暮らされる方、働いている職員、お越しくださる方全員が「笑顔」になれる「笑顔の村」を作っていくと全職員で取り組んでいます。また、利用者の皆様が今までの生活と変わらない毎日を笑顔で過ごせるよう、家庭的な雰囲気大切に、利用者一人ひとりの気持ちや立場に立ってお手伝いさせていただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は開設から21年目を迎える2ユニットの事業所で、バス停から徒歩2分程、飲食店やコンビニが立ち並ぶ幹線道路から一歩奥に入る閑静な住宅街に位置しています。事業所名「笑顔の村」は、代表者の姿勢が反映され、温かい笑顔が溢れる生活を目指しており、オリーブ、ネーブルの両ユニットも独自の理念を策定し、認知症ケアに対する取組の基盤としています。感染症五類移行に伴い、4年ぶりに再開した町内会の祭りや運動会に利用者が参加し、面会も感染症対策を講じながら、居室での談話が可能になるなど、家族や友人、地域住民との交流も平常に戻りつつあります。法人は人材の育成に新たにオンライン研修制度を整備し介護の専門性の向上に努め、介護計画の課題分析には「IADL」項目を設け、基本的な動作の中で望ましい生活像の分析が行われ、利用者の生活の質の担保に努めています。調理専門職員による拘りのメニューが食卓を彩り、看護師職員の在籍や医療機関との密な関わりで終末期においても多くの看取り支援に尽力し安心と尊厳のある生活の実現に努めています。職員は利用者の心を読み取り感じようと、相手に考える余裕を持ってもらえる対話を心がけ自己決定につなげるなど笑顔を生み出す介護を目指しており、同居しているアニマルセラピーの猫が利用者、職員の心の潤いになっている事業所です。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果		項目		取組の成果	
		↓該当するものに○印				↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を作り、誰もが見える所に貼っており、理念実践に向けて、ミーティングや日々の中で話し合いを行っている。	ユニットごとに策定された独自の理念は、何を大切に利用者と向き合うかの指標として掲げ、サービス提供場面で反映出来るように職員間で確認し実践に努めています。特に、事案発生時には理念に立ち戻ることをしています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会に加入している。令和5年度は夏祭りや運動会が開催されたため、数名の利用者と参加し、町内の方々と交流している。また、散歩の際に近所の方と会話したり、挨拶を交わす等している。	地域交流も徐々に再開し、利用者は町内会主催の夏祭りや運動会に参加し、久しぶりに地元住民との交流を楽しんでいます。敬老の日には町内会から祝い品が届けられています。職業体験の受け入れ体制も整い、地域との関係強化継続に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症のため、中止になったが、中学生の職業体験の受け入れ等、法人内では協力できる体制が整っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症のため、外部の方の参加がなかったが、令和5年5月の運営推進会議より外部の方も参加し、意見等をいただき、職員に伝え、話し合いを行い、日々介護に取り入れ、サービスの向上に活かしている。	感染症5類移行により、7月の会議から通常開催となり、構成委員が揃い意見や情報の交換が活発になされています。利用者、職員の現況、コロナ対策、事故・ヒヤリハット、活動内容など、事業所便りや資料を用いて報告し、質疑応答が行われ、運営に反映させています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年度より区で開催されている会議等が再開され、他の管理者と相談したりしている。また、介護保険課や生活保護課と連携を図り、相談や必要な助言を頂いている。	統括施設長が主となり行政と関わっていますが、案件により管理者も担当部署と連携を図り良質な運営に生かしています。運営指導や介護認定更新の際、また、今年度は区の管理者連絡会議の役員を担うなど、行政とは情報の共有と信頼関係の構築に努めています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束等の適正化のための指針に基づき、3ヶ月に1回、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を行っている。事業所独自の身体拘束、抑制防止の取り組みについてのマニュアルや指針を使用し、年2回職員研修を行っている。	身体拘束適正化に関する指針及びマニュアルを整備しています。3か月ごとの委員会、年2回の研修会を開催して、拘束の弊害について学び周知徹底を図っています。事例検討及び身体拘束・抑制防止チェックリストを活用して、職員は自身のサービス提供場面を振り返り確認し、正しい理解につなげています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所独自のマニュアルがあり、職員一人ひとりに渡している。また、マニュアルを基に勉強会やミーティング等で話し合っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度を利用されている方がおり、支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には、ご家族へ十分な説明を行い、不安や疑問があれば一つ一つ丁寧に答えている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様が気軽に職員に意見や要望が言える関係、雰囲気作りを行っている。ご家族へもホームからアンケートや意見を聞き、運営に反映させている。	6月から面会は居室対応となり、利用者、家族双方の安心感につながっています。毎月のユニット便り、運営推進会議録のほか、献立表を一部抜粋して家族に送付し、暮らしの様子や事業所の状況を伝えています。利用者の要望でデイケア通所を開始しており、家族アンケートや家族会の開催も検討中で意見、要望を引き出す場面作りに取り組んでいます。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者、管理者は職員からの意見をいつでも聞ける体制をとっており、ミーティングの中で職員から出た意見は管理者が運営者へ伝えている。また、個別面談の機会を設け、提案等を聞くようにしている。	代表者、統括施設長の訪問も多く、事業所の現況を共有しています。管理者は、職員、利用者双方のために、現場の声に耳を傾け、時には個人面談も行い、意見、要望、提案の聞き取りに努めています。法人は新たにオンライン研修制度を整備し、職員の自主性や向上心の育成につながる様に環境を整えています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、日頃からホームへ来ており、職員の努力や実績、勤務状況を把握し、気軽に相談等ができるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルス予防のため、法人外の研修への参加は自粛しており、法人でオンライン研修を整備し、いつでも研修動画を見て学べるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	今年度より区の管理者会議が再開され、お互いに相談したり、情報交換したりしている。また、メールやグループラインも活用し、サービスの向上に向けて取り組んでいる。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者と計画作成者は入居前にご本人と面談を行い、話を聞くことでホームへ入居されることへの不安の軽減を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者と計画作成者が実際に会って十分にお話しをする機会を設けている。一つ一つ聞いていくことで、不安に思っていることや要望を把握し、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の思いや状況を確認し、改善に向けた支援を行っている。また、必要であれば、他のサービス事業者と連携を取り、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理、掃除、歌、運動等、得意なことや好きなことを教えて頂きながら協力し合い、支え合う関係を築き、感情豊かに過ごせるようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームに来訪されたご家族に利用者様のエピソードや日常のご様子等をお話することがある。また、ご家族から昔の話を聞くことや相談を受けることがあり、一緒に話し合い、ご本人を支えていく関係作りをしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様のご家族、知人等、馴染みの方が気兼ねなくホームを訪問できるように配慮している。また、令和5年6月1日よりマスク着用、飲食禁止等の制限はあるものの居室内での面会が可能となっている。	現在は居室での面会が可能になり、家族、友人の訪問を受けています。電話や手紙の取次ぎ、家族との墓参り、かかりつけ医の受診、訪問理美容も再開し、馴染みの顔に出会うなど関係継続に努めています。利用者とアルバムを見ながら、懐かしい人や場所が蘇り、思い出話に花を咲かせています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人ひとりの性格を把握し、孤立することがないように日々の生活や行事、レクリエーション等を通じて、利用者同士が関わり合いを持つことができ、互いに支え合えるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了したあとも協力できる体制であることを伝えており、近況を聞いたり、伝えたりしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から、その方の思いやこのように暮らしたい等の希望が出ることもあり、介護記録や申し送りノートに記載し、職員間で情報を共有している。	利用者個々の担当職員を中心に、触れ合う時間を大切に、会話や表情、仕草などをつぶさに観察し、時には家族の意向も聞き取り、職員間で情報の共有を図りながら思いの把握に努めています。考える余裕を持てる対話で自己決定につなげています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族から情報を頂き、把握し、さらにご本人にから話を聞く等している。また、ご家族が面会に来られた際にも情報を頂き、職員と共有し、サービスに生かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人ひとりの生活のリズムは決まっており、そのペースを職員全員が把握し、心身状態等を良く観察し、ケアを行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月ごとに職員全員から意見等を集め、それをもとに利用者様一人ひとりの課題やケアのあり方について介護支援専門員と共に話し合い、ご本人やご家族の意向を反映した介護計画書を作成している。また、変化の少ない利用者様は半年に一回、介護計画書を作成している。	介護計画の見直しは3か月～6か月とし、本人、家族の要望を反映させ、全職員の意見を集約し担当職員と介護支援専門員が中心となり作成しています。事業所独自の介護記録には利用者の言葉や様子が詳細に記録され、毎日モニタリングを実施しており、思いの把握と状況分析への根拠として情報を蓄積し、職員が把握出来るようにしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	事業所独自の介護記録があり、個別ファイルを用意し、日頃の様子が分かりやすくなっており、職員間で情報を共有できるようになっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問診療に来ていただいている医療機関があり、いつでも相談することができる。ご家族が受診に付き添えない場合や急病の場合は、職員が同行する等柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問歯科や介護タクシーなど、ご本人の希望により利用している。また、希望時に近くのコンビニやスーパー等で買い物ができるように支援している。新型コロナウイルス感染症予防のため、自粛していたが、現在は再開している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回、協力医療機関の訪問診療を受けられる体制を作っている。24時間連絡が取れるようになっており、体調変化には、すぐ連絡し指示を仰ぎ対応できるようになっている。	入居時に事業所の医療支援体制を説明し、利用者の将来を見据え、本人、家族の同意の元に、現在全員がオンコール体制、月2回往診の内科・循環器科、及び必要時に往診可能な歯科の協力医療機関を主治医としています。専門医への通院は家族と職員で支援しています。看護師を配置し健康状態は常に把握しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月4回、看護師による健康チェックを行っている。気軽に日常の健康管理について相談することができ、指示や助言を利用者様の健康管理に活用している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご本人、ご家族の同意を得て、入院の際には情報提供書を作成し、情報交換を行うことで環境の変化によるダメージを最小限にすることができるようになっている。また、ご本人やご家族の気持ちを大切に、医療機関と相談し、早期退院に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応指針を作成しており、協力医療機関やご家族、職員との話し合いの場を設け、適切な対応をしている。ご家族の希望により、ホームで終末を迎えた方がいる。	入居時に重度化対応指針を説明し同意を得ています。本人、家族の意向に基づき、状態変化に応じて家族と主治医を交えた段階的な話し合いを行い、方針の統一を図り、尊厳のある支援に努めています。事業所は多くの看取りを経験する中で、終末期支援内容を纏めています。	人生の最終段階における本人の意思や思いを尊重し、「どう生きたいか、どうして欲しいか」具体的に言葉にしやすい場面を工夫するなど、タイミングや心理状態に配慮しながら、看取りに関するアセスメントの取組に期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応については、マニュアルや連絡網を整備しており、ミーティング等で定期的に勉強会を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員は話し合いや実際に避難訓練を行い、利用者様が避難できるよう、方法を身につけている。また、職員だけが、避難場所まで何分かかるか、避難場所はどこにあるのかを実際に歩いて確認している。また、行事の際や災害のニュースを見た際にスタッフそれぞれ言葉にして意識(確認)するようになっている。	防火設備会社の協力の下に、年2回の昼・夜想定火災避難訓練を利用者参加で実施し、水害避難訓練として垂直移動、避難経路確認を年1度行っています。BCP(業務継続計画)を策定し、設備点検、備蓄品の確認も定期的に行っています。	地震想定避難訓練と入浴時や排泄支援時などの様々な場面を想定した避難訓練の実施を期待します。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	失禁時等、トイレもしくは居室にてご本人と2人きりに対応する等、一人ひとりの人格を尊重した声掛けをし、ご本人の気持ちを優先し、傷つけないようになっている。	プライバシーに関する研修を受け、一人ひとりの誇りや人格を尊重する言葉かけや対応に努めています。入浴時、排泄時、居室での介助中では羞恥心に配慮し、個人情報の取り扱いにも注意を払っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	全職員が自己決定の大切さを知っており、職員が決めたことを押し付けず、個々に合わせて気持ちが出出できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	一日の流れはある程度決まっているが、カンファレンス等で話し合い、その人らしい生活を送ることができるようにしている。また、一人ひとりの希望を大事にし、突発的な散歩の希望等にも臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の好みに合わせ、髪止めやヘアバンドを使う等、その人らしい身だしなみやおしゃれができるようにしている。また、入浴時の着替え等をご本人と一緒に用意するなど、自分で選べるように配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様と一緒に盛り付けや片付けを会話しながら行っている。また、その日のメニューを書いてくださる利用者様があり、メニューを見て話題になる等、食事の前から楽しみになるようにしている。	ユニットごとにメニューを作成し、調理専門職員が腕を振るっています。日常食はもとより、季節の行事食、誕生会には本人の希望を叶えるなど、拘りのメニューが食卓を彩り、食欲を高め、利用者に満足感を与え喜ばれています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態等を考慮し、主食をお粥にしたり、副食を刻みやペースト状にして提供するなどしている。また、水分はトロミを使用したり、ゼリー、スイカで提供する等工夫し、栄養や水分が確保できるようにしている。毎月1日に体重測定し、増減をチェックし、食事内容や量を調整している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりの口腔状態に応じ、歯間ブラシやスポンジブラシを使用し、声掛けや介助を行い、口腔ケアを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	介護記録にて全職員が排泄状況、パターンを把握している。また、ご本人のサインを見逃さないよう気をつけてトイレ誘導を行っている。立位保持が困難な方でも居室でポータブルトイレを使用する等、できるだけトイレで排泄できるように支援している。	職員は利用者個々の生活リズムを把握し、声掛け誘導を基本に排泄の失敗を無くす工夫に努め、自立者は見守り、可能な限りトイレでの排泄に取り組んでいます。負担軽減に配慮したベッド上での交換を行ったり、下着や衛生用品の選択は気持ちよさに配慮し検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	階段昇降や体操等の運動や散歩、レクリエーション等を取り入れ、体を動かすことで排便を促したり、牛乳やセンナ茶(漢方茶)、オリゴ糖を使用し、排便につなげている。また、食事にも食物繊維の豊富な物やヨーグルトを提供する等工夫している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴は、一人ひとりの希望の時間や好みの温度に設定し、個々に沿った支援をしている。また、声掛けに拒否があった場合は無理強いせず、日を改めて声掛ける等、柔軟に対応している。	週2回を目安に、午前を基本として2人介助、同性介助、シャワー浴など利用者の要望や状態を踏まえて支援しています。時間帯や湯加減、入浴剤など気を配り、脱衣所や浴室を暖め、寛いだ気分で利用者の心にも触れ、会話も弾み職員は思いの把握に努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自分で歩行することが困難な方がイス等に座りっぱなしにならないよう、状態等を常に観察し、リビングで傾眠している際など、声掛けし、意思を確認しながら居室で休めるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局より毎回薬の説明書を頂き、往診ノートにわかりやすいように掲示している。また服薬一覧表を薬保管場所に掲示し、確認できるようにしている。臨時で薬が処方された際は、全職員が把握できるようにカレンダーや業務日誌に記載している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	情報提供書や生活歴等を参考にしたり、ご本人との会話の中から好きな事や得意な事を汲み取り、モニタリングを行い、ケアプランに活かし、日々の中で張り合いや楽しみが感じられるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や受診等、その時の状況に応じて戸外に出掛けられるように職員が付き添い、希望に副えるように支援している。	玄関先での外気浴、周辺の散歩、外来受診に加えて、今年度は町内会行事の運動会や祭りに参加しています。春には河川敷まで弁当持参のピクニックに出かけるなど、徐々に外出の機会が増え、意欲向上につなげています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望や理解力に合わせて、お金の管理をしたり、好きな物を買うことができるように買い物に同行したり、代行で希望の品物を購入し、ご本人に渡すなど支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はリビングに置いてあり、いつでも自由に掛ける事が出来る。また、プライバシーに配慮し、自室で会話できるようにコードレスフォンにしている。手紙は宛先がわかる場合、郵送し、ご本人に届いた手紙は説明してお渡している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所は対面キッチンになっており、料理中の様子を見たり、食事の内容などの会話ができるようになってきている。寒さや防音対策として窓は二重冊子、光の調整ができるようにロールカーテンを利用。洗面所やトイレにはわかりやすく大きなプレートを手作りで設置する等工夫している。リビングには季節ごとの装飾をしている。	1階を住居としている猫が、利用者、職員を癒してくれています。各ユニットには、空気清浄機や加湿器を配置し心地よい環境になっています。壁には利用者与合作の季節の飾りが施され、利用者が毎日書き上げるメニュー表を掲示すると、食事の話題で盛り上がるなど、生活に潤いを感じられる空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関に椅子を置く等、好きな場所で過ごすことができるようにしている。食席にはネームプレートを貼らず、ある程度は自由に座ることができるようにしている。また、自分の居室へ他者を招き入れ、お話しをして過ごす方もいる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に使い慣れた家具等、またはご本人の好みの物を持ってきて頂けるようにお話している。居室の装飾も好みの物を活用し、心地よい居室になるように支援している。	入居時には馴染みの調度品等の持ち込みを進めており、ベッド、タンス、机、テレビ、仏壇など家具の配置は危険のない動線にし安全に配慮しています。家族写真やアルバム、編み物道具などを身近に置き、安らげる居室を作り上げています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーのホームとなっており、トイレや浴室内、廊下等の共用部分には利用者様の身体能力に合わせて手すりを設置し、安全で自立した生活が送れるような環境となっている。		